

NEWS RELEASE

イーコンテクト、国税庁が導入する QR コードによる 国税のコンビニ収納業務に決済サービスを提供 ～ファミリーマート、ローソン、ミニストップの3万店超にて納税が可能に～

株式会社デジタルガレージ（東証一部 4819、本社：東京都渋谷区、代表取締役 兼 社長執行役員グループ CEO：林 郁、以下：DG）の子会社で、決済事業を手がける株式会社イーコンテクト（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：踊 契三、以下：イーコンテクト）は、2019年1月4日から開始する、QRコードによる国税のコンビニ収納業務を受託しました。イーコンテクトは国税庁に対し、2019年1月4日から2023年1月3日まで、ファミリーマート、ローソン、ミニストップでのコンビニ決済サービスを提供します。

■背景

従来の国税のコンビニ納付では、バーコード付納付書によって納付されていましたが、例えば納税者は申告後に税務署にバーコード付納付書を受取りに行くか、郵送を依頼する必要があります。また、納付を受け付けるコンビニエンスストアにおいても手作業による事務業務が発生し、納税者・コンビニエンスストア双方にて効率性や利便性の面で課題があります。

■QRコードによる国税のコンビニ納付の概要

今回、申告時などに発行されたQRコードを利用し、所得税、法人税、消費税を筆頭にほぼすべての国税の税目がコンビニエンスストアで容易に納付することが可能*1になります。納税者は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」または「コンビニ納付用 QR コード作成専用画面」に納付に必要な項目を入力すると、納税情報を記録した QR コードが発行されます。スマートフォンに表示、または印刷した本 QR コードをコンビニエンスストア店頭のマルチキオスク端末にかざすことで納付書を出力でき、レジで納税が完了します。

納税者は納付書を受領するために税務署に赴くか郵送を待つ必要がなく、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」または「コンビニ納付用 QR コード作成専用画面」に表示される QR コードを利用し、全国に約3万店舗*2あるファミリーマート、ローソン、ミニストップで、納付場所や時間を問わず納税できます。

イーコンテクトでは、コンビニエンスストアのマルチキオスク端末を活用した、QRコードによるコンビニ収納代行、決済データ処理業務を担います。

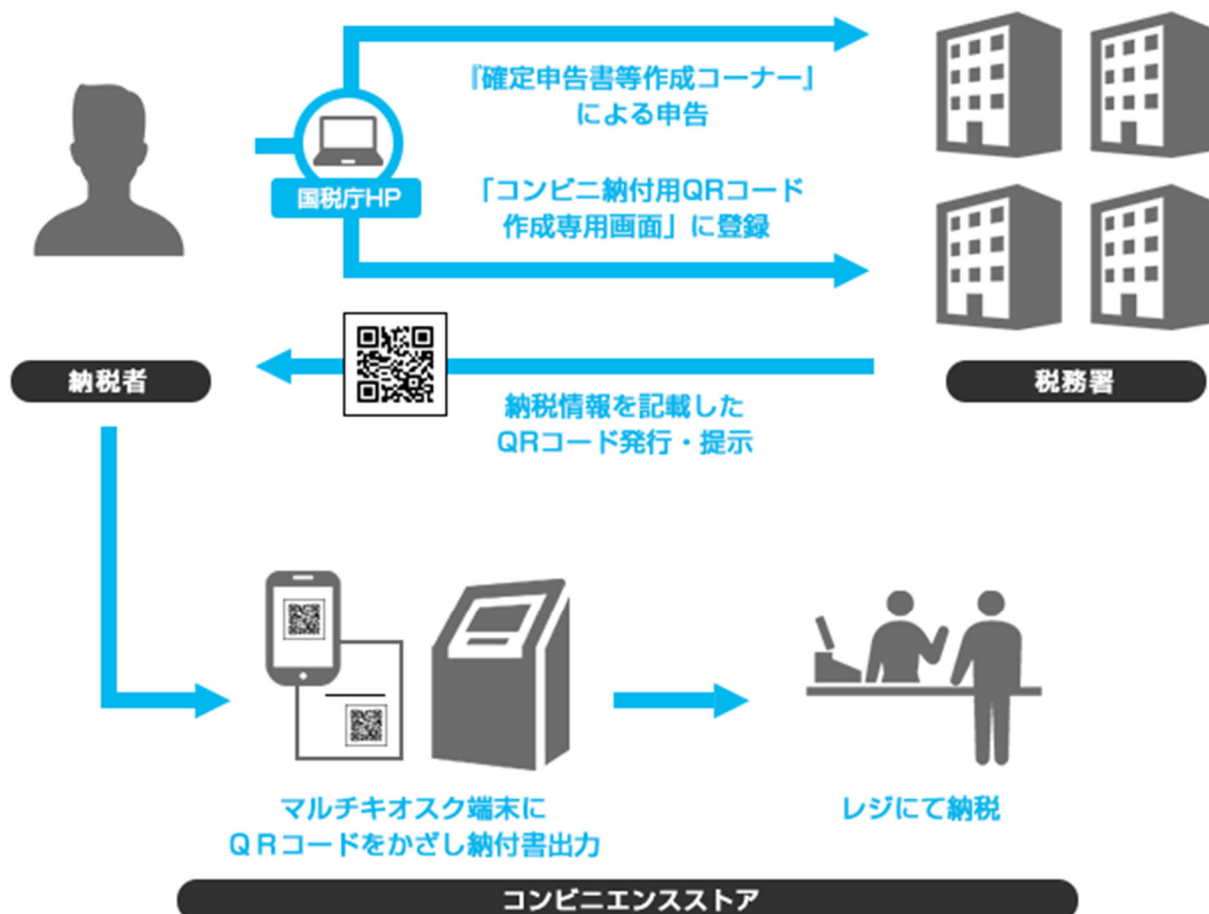
■今後の展開

政府は「未来投資戦略 2017」にて、“政府横断の行政手続きコストの削減”を掲げ、重点分野に国税と地方税を指定しました。また、フィンテックの進歩に伴い決済業務等の高度化を継続的に進めるべく設置された決済高度化官民推進会議でも、税・公金収納・支払の効率化を掲げ、官民が連携し取り組みを開始しています。これらの流れを受け今後も、省庁、自治体での電子納付の導入が進展すると予測されます。

イーコンテクトは、社会インフラに成長した決済サービスの担い手として、行政機関の税・公金収納の効率化と国民の納付利便性の向上を支援すべく、同じく DG グループで決済事業を展開するペリトランスとともに、今後もこれらの公金領域へ決済ソリューションの提供を推進します。

NEWS RELEASE

【QRコードによる国税のコンビニ納付の流れ】



利用できる国税の税目は国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。

*1: コンビニエンスストアでの納税の上限額は30万円です。

*2: 各コンビニエンスストア 2018年開示の国内店舗数合算値。

※ QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

【イーコンテクトについて】 <https://www.econtext.jp/>

デジタルガレージグループで、オンライン決済事業を担う決済プロバイダー。同じく DG 傘下のベリトランスと共に、グループ全体で日本最大規模のオンライン決済プロバイダーとして、日本国内はもとよりアジアを中心とした海外市場をカバーするグローバルなオンライン決済プラットフォームの構築を目指し事業を拡大しています。またコンビニでのキオスク端末を利用したリアル決済の先駆けであり、資金移動業者として送金サービス「CASH POST」等も運営しています。